

# 公益財団法人 山田科学振興財団

## 国際学術集会開催援助申請要項

### 援助の趣旨及び内容

本財団は、以下の開催趣旨のもとに計画される自然科学の基礎的分野における国際学術集会について、「山田コンファレンス」もしくは「山田シンポジウム」として開催することを希望する提案を広く募集し、その主たる開催費を援助いたします。

- 1) 基礎科学の適切なテーマについて、国際的視野で最高レベルの研究の現状を総括する。
- 2) 基礎科学研究者の世代間の対話によって、若い世代の研究発展の基盤を構築する。

### 山田コンファレンス・山田シンポジウムとは

「山田コンファレンス」は、1978 年から開催された自然科学の基礎的分野をテーマとする国際学術集会であり、特定の研究領域において最先端の研究を実施している研究者による高いレベルの討論を行うことを目的としています。

「山田シンポジウム」は、現在最先端の研究を実施している研究者によるチュートリアルな講演と、それを巡る講演者と次世代研究者との対話・討論を主とし、これによって当該分野の新しい発展を担う新進気鋭の若手研究者を育てる事を目的としています。

申請者(大会主催者)は、学術的意義を基礎とした自由な発想で集会構想を提案していただき、理事会で決定した予算と選考方針に基づき、選考委員会により選考を行います。採択された学術集会を山田コンファレンス、山田シンポジウムのいずれかとする事及び会議の運営について、財団は集会の申請者(大会主催者)と協議します。

### 募集対象

2027年度に日本国内で開催を計画する国際学術集会を募集いたします。

### 援助の規模

「山田コンファレンス」「山田シンポジウム」のどちらの場合でも援助額は 800 万円を上限とします。また、採択数はカテゴリーに関わらず、1 件程度とします。

### 国際学術集会の要件および注意事項

提案に際しては、下記の事項をご承知置きください。

1. 主題となる研究は、独創性、国際性および学際性の観点から見て、優れているとともに、現在進歩しつつあり、かつ今後も発展する見込みのあるものとします。
2. 組織及び計画は、確実で、明確な意図を持ち、かつ時宜に適ったものとします。
3. 参加者上限は 150 名程度を目安とし、複数の外国から参加者を招くものとします。
4. 申請者(大会主催者)は、「山田コンファレンス」、もしくは「山田シンポジウム」として開催することを集会ホームページ、プログラム、ポスター、などに必ず明記することとします。
5. 広告収益や企業協賛などによる資金調達は極力控えてください。
6. 援助金をレセプション及びエクスカーション費等に充てることはできません。
7. 採択後、準備・実施の具体的な内容について、申請者(大会主催者)は財団と打ち合わせを行うこととします。

## 申請者資格

申請者(大会主催者)の身分、経歴、年齢等は問いません。但し、日本の研究機関に所属する研究者であることが必要です。

## 申請手続き

1. 申請者(大会主催者)は、以下の財団ホームページにリンクされている電子申請システムでマイページを取得してください。

[https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu\\_kokusai/](https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kokusai/)

2. マイページから、「申請情報」への入力、及び上記ホームページ掲載のWordファイル「計画書(収支予算書を含む)」をダウンロードし作成、PDF化し、アップロードしてください。

## 計画書作成上の注意

増頁は可能です。

## 申請期間

2024年4月1日～2025年2月28日

## 選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

## 選考結果の通知

2025年8月中に財団ホームページ上で申請者(大会主催者)氏名、所属、集會名を発表するとともに、申請者(大会主催者)宛てに文書にて通知します。

## 援助金の贈呈

選考結果を通知後、必要書類を提出していただき、支出予定表に準じて適時銀行振込いたします。

## 申請に関する連絡先

公益財団法人 山田科学振興財団 事務局  
(Yamada Science Foundation)  
〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号  
電話 (06)6758-3745(代表)  
Email:apply@yamadazaidan.jp

## 集會の成果及び会計の報告

援助を受けられた申請者(大会主催者)は、集會終了後、1週間以内に速報、及び半年以内に成果報告書と収支決算書を提出していただきます。成果報告書は財団ホームページ及び事業報告書に掲載します。

また、成果刊行物(Proceedings)を電子媒体で作成し、財団に送付してください。財団では、これらを基にして冊子を作り、国会図書館などに配布する予定です。

(Proceedingsの取り扱いについては、電子システム内の入力欄に記載していますので、確認の上、同意願います。)

## 付記

1. 援助金の用途を変更する場合には、予め財団の承諾を得てください。
2. ご提出頂きました計画書類等はお返し致しません。
3. 財団ホームページのURL:  
<https://www.yamadazaidan.jp/>
4. 申請期間中に申請要項および申請方法等の変更の場合があります。その際は、上記、財団ホームページで周知します。
5. その他、ご不明な点やご質問などございましたら、事務局までお問合せ下さい。